

〈翻 訳〉

安全保障の輸入から輸出へ

——日本，ドイツそしてアメリカの覇権：1950～2014年——

H・ツインマーマン*

河崎信樹**・坂出健*** 訳

I 安全保障の輸出国と輸入国

第二次世界大戦での破滅的な敗戦から40年後，ドイツと日本の両国は，安定した政治システムを持った経済大国へと発展した。両国とも，国際的な同盟関係の中に深く統合されるようになった。規模が限定され，厳しい国際的な監視下におかれた軍事力を受け入れることによって，両国の経済成長は，財政的にも政治的にも容易となった。こうした軍事問題に対する抑制的な態度は，アメリカとの緊密な同盟関係によって可能となった。アメリカは両国に安全保障を提供すると同時に，その近隣の小国へ，かつての敵国からの新たな潜在的脅威に対する再保障を与えた¹⁾。

1990年代初頭におけるソビエト連邦の解体後，アメリカによる保護を求め，その代償としてアメリカからの指導を受け入れる日本とドイツの主要な動機は消え去ったかのように思えた。両国は，経済力を軍事力へと転換し，再び，より独立的な，場合によっては国家主義的な対外政策を追及するのだろうか？引き続いて生じ

た議論は，広く引用された一連のネオリアリストの論者による諸論考によってリードされた。その主張は以下の様なものであった。つまり国際システムの無秩序な構造は，本質的には大国間の同盟を危うくする，なぜなら諸大国は自国を守るために，他の大国との均衡を維持せざるをえないからである。国際的なパワーとして台頭し，安全保障の他国への依存が弱まっていくことは，ドイツと日本を，より自律的な政策の採用へと向かわせ，最終的には，国家が生き残るための究極的な保証として核兵器を所有するに至るだろう，と（Mearsheimer [1990]；Waltz [1993]；Layne [1993]）。

しかし，これらの同盟に関する悲観的な予測は，理論的・実証的根拠を持つ後続の大半の研究によって否定された。日本とドイツの急速な軍国主義化や予想された同盟の解消は生じなかった。制度論者は，両国が複雑な同盟関係の中に埋め込まれていることを，その理由と考えた。この同盟関係は，共通の利害を生み出し，経済的相互依存によってさらに強化された（Anderson and Goodman [1993]）。この学派によれば，同盟は政治的資本を蓄積していくことで，新たな地政学的状況に適応しうようになる。それらは単純に外部の脅威に反応し，強化と弱体化を繰り返す訳ではない（Wallander, Haftendorn and Keohane [1999]）。より説得力のある議論は，コンストラクティビズムの立場に立つ研究者によって提示された。その研究に

* フィリップ大学マールブルク教授

** 関西大学政策創造学部准教授

*** 京都大学大学院経済学研究科准教授

1) ドイツと日本のアメリカとの同盟関係の歴史については良く知られている。下記の文献はレファレンスとして有用である。Larres and Oppelland [1997], Schaller [1997], Junker [2004].

よれば、規範とは、国家の選好構造を形成するものであり、新たな環境に直面したからといって、ただ単純に消えてしまう、というものではない (Katzenstein [1996b])。研究者らは、日本とドイツでは、国際環境をどのように解釈するのか、という点に対して強い影響力を持つ、特に強固な規範が存在する、と主張した。Berger [1996, p. 318] は、歴史の教訓から引き出された「反軍国主義の文化」を提示し、対外政策の道具として軍事的手段を使用することに対する広範な社会的抵抗の中に、その文化が存在していることを見出した。現在までに、これらの規範は国内の社会制度の中に定着し、強固な慣行として確立されたため、簡単には変化しない。ネオリアリストらによって予測されたような急激な方向転換は起こりそうにない。日本とドイツの冷戦後の安全保障政策は、この議論に沿う形で説明されている (Katzenstein [1996a]; Katzenstein [1997]; Berger [1998]; Inoguchi [2004])。H. マウル (Hans Maull) は、こうした政策の特徴を説明する「シビリアン・パワー」という用語を広めた (Maull 1990)。「シビリアン・パワー」の国際政策は、軍事的手段の代わりにソフト・パワーを活用することへの強い選好によって支配されている。ドイツと日本が「シビリアン・パワー」の代表的な事例であったという見解は、広く流布し、支配的研究となっていくた。

近年の傾向は、このコースからの逸脱として解釈されている。しかし私は、近年の行動に類似性は見られるが、ドイツと日本は異なる道を歩んでいると主張する。冷戦中とその直後、両国の政策は同じダイナミズムによって規定されていたが、これはもはや当てはまらない。その主な理由は、今や両国の対外政策の基本的な戦略枠組みが異なっている点にある。ドイツが安全保障の輸出国 (Security Exporters) となつた一方、日本は安全保障の輸入国 (Security

Importers) のままであるのだ。

「安全保障の輸入国」とは、領土保全や主権の維持のような自国の根本的な安全保障問題を独力で解決することができない国家のことである。それゆえ、このタイプの国家は直接的・間接的に、より力を持った国家による安全の保証に依存せざるを得なくなる。その安全保障政策は自国の領土内に集中している。国外での活動は、安全保障の輸入の基本的性質に関連する目的から生じる。対照的に「安全保障の輸出国」は、基本的な安全保障問題へ対処するためにパートナーを必要としない。このタイプの国家は、国外における軍事的、経済的、文化的なエンゲージメントを通して、予防的に (もしくは先制的に)、潜在的なリスクと戦うことによって、脅威を封じ込めようとする。

これら二つの基本的な性質は、同盟政策に根本的な違いをもたらす。安全保障の輸入国は、一国もしくは複数の支配的な安全保障パートナー国との非対称的なバードン・シェアリングによって特徴づけられる政策を追求せざるをえない。安全保障の輸出国にはそのような必要はない。「平等なパートナーシップ」というフレームワークの範囲内で、自国の目標の実現に必要な同盟国を探そうとする。「マネーと安全保障」は、これらのダイナミクスの中で密接に絡み合っている。安全保障の輸入とバードン・シェアリングは、1990 年代初頭まで、ドイツの安全保障と同盟政策の特徴であったし、いまだに日本の政策を規定している。しかしドイツは、1990 年代に安全保障の輸出国としての役割を急速に受け入れるようになっていった。その一つの帰結が、安全保障パートナーシップにおける名目上の平等の強調と、国際社会におけるパートナーを探す際に、より可変的でアドホックな形を求めるようになったことであつた。

これらの主張を立証するため、まず冷戦終結までのドイツと日本の安全保障政策の制度的な基盤と安全保障同盟に関わる両国の政策の帰結

を分析していくことにする。その上で、1990年代に生じた変化に注目し、ドイツと日本の対米政策の将来を予測していく。

Ⅱ 安全保障の輸入国、負担の分担国としてのドイツ

バードン・シェアリングと安全保障の輸入は、1949年に（半）主権を回復したドイツの同盟と安全保障政策の2つの根本的な基盤であった。K. アデナウアー（Konrad Adenauer）首相の最終的な目標は、早期におけるドイツ再統一を犠牲にした上での、西ドイツ²⁾の基盤固めであった（Schwarz [1991]）。冷戦が激化していく中、連邦共和国の領土保全は非常に不安定なものと思えた。かつての敵であり、現在の同盟国である超大国アメリカによって保証された保護の必要性は、アデナウアー首相や彼の後継者たちの間で疑いのない原則となっていく。アメリカが、西ドイツはソ連の膨張主義に対する西側の防波堤の不可欠な一部分になるべきだとする見解に変化したことは、原則として、アメリカがドイツの安全を保証する用意があるということを意味した。1951年における大規模地上軍のヨーロッパ駐留の決定は、このアメリカのコミットメントを具体化したものであった（Zimmermann [2009]）。しかし一つの厳しい条件があった。ヨーロッパ諸国には、防衛負担をシェアすることが期待されていた。アメリカ（とイギリス）によって計画されたバードン・シェアリングの中心的な構成要素が、多くの異議申立てがあったドイツの再軍備計画であることが明らかとなった。それは西側同盟国を、巨大な通常戦力を維持する負担から解放するもの

であり、同時に、成長している西ドイツ経済の潜在能力を活用するものであった（Zimmermann [2002]）。西ドイツ国民とその近隣諸国の激しい抗議にも関わらず、この計画は進められた。1955年における西ドイツの北大西洋条約機構（NATO）への加盟が、独米同盟の制度的基盤を確立した。西ドイツは、アメリカから安全保障を輸入し、またより広い意味では、アメリカ軍の継続的なプレゼンスの維持が、他のヨーロッパ諸国に安心を与えた。この取引における西ドイツの役割は、バードン・シェアリングであった。それは通常兵力の確立、占領費及び後の駐留経費の支払い、アメリカの通常及び核軍事力のための前線基地の提供、そしてアメリカ軍が持つ多くの特権の拡張、というものであった。経済的なバードン・シェアリングも取引の一部であった。西ドイツはアメリカが支援する、国際的な経済機関と協力し、すぐに友好国を財政的にサポートすると同時に、グローバルなイデオロギー戦争にも参加した。にもかかわらず、アメリカはドイツ（や他の同盟国）に対して、さらなる負担を引き受けよう継続的に要求した。この点をめぐる紛争は、現在の西側同盟内の外交をも規定し続けている（Duke [1993]；Thies [2003]；Sloan [2005], pp. 83-86）。

西ドイツは、その防衛への貢献をできるだけ小さくすると同時に、アメリカが取引全体をキャンセルしてしまうのを防ぐのに十分な程度の大きさは維持するという、時にはバランスを取るのが困難な行動を追求しようとした。しかし、厳しい予算制約や西側の全体的な戦略をめぐる大西洋間の強い不一致があった時でさえ、ベースラインとして安全保障の輸入が持つ極めて大きな重要性は決して疑問視されなかった。ドイツの非軍事化を主張していた多くのドイツ国民が持つ反軍国主義の強いバイアスにも関わらず、これは安定したままであった（Duffield [1998]）。この規範は、間違いなくドイツ国内

2) 「西ドイツ」「連邦共和国」「ボン」（西ドイツの首都）という用語は、明確に1990年までのドイツの西側部分を指す場合に限り、使用される。「ドイツ」は統一後の国家への言及である。

の議論や安全保障政策の特質に、しばしば平和主義と反アメリカ主義のコンビネーションの形で影響を与えた。しかしそれは、冷戦中（冷戦後も）決して支配的なものにはならなかった。同様に、ドイツのエスタブリッシュメントの重要な一部は、ドイツの自立性をより拡大し、アメリカへの依存を減らせとの主張を展開した。これらの伝統的なナショナリスト達も、決してドイツの安全保障の輸入が持つ基礎的な論理から逃れることはできなかった。

1960年代には、ドイツの自立性が制限されていることが、かなり明らかとなってきた。大きな論争を巻き起こした一連の協定の中で西ドイツは、自身が持つ金融面での力を、アメリカのドルを支えるために活用することへと同意した。最もよく知られたアメリカ側の解釈によれば、アメリカがヨーロッパのパートナー諸国と比較して競争力を失ったからではなく、アメリカの安全保障上のコミットメントを維持するために必要な外国為替費用を原因とする圧力を受けていたドルの地位を支えるために、このサポートは行われたということであった（Zimmermann [2002]）。西ドイツのこの点でのサポートや、グローバルなイデオロギー論争の中、困窮している多くのアメリカの同盟国に利益を与える国際援助プログラムを拡大させるとのアナウンスは、自己防衛努力と同様に、自らの領土を守るという利害と完全に結びついていた。西ドイツ自身の国際政策は、比較的受身なものだった。ベトナム戦争はアメリカからの安全保障の輸入の安定性に疑問を投げかけた。結果として、ドイツはアメリカによる安全の保証を安定化させるために、ドルのグローバルな役割をサポートするという大きな一歩を踏み出した（Zimmermann [2002]）。1970年代後半におけるソ連のアフガニスタン侵攻後、冷戦は激化し、ドイツにとって安全保障の輸入が持つ重要性は増大した。多くの国民の反対にも関わらず、西ドイツ政府は、その領土に中距離弾道ミ

サイルを配置することと、いくつかの共同の負担からアメリカを解放するために、さらなる義務を負うことに同意した（Haftendorn [1991], p. 168）。1982年、西ドイツとアメリカは、軍事紛争の際のドイツのアメリカ軍へのサポートを規定する戦時駐留米軍経費負担協定（Wartime Host Nation Agreement）を締結した（Duke [1993], p. 73）。冷戦期を通して、米独同盟の機能的な基礎は決して変わらなかった。西ドイツはアメリカから安全保障を輸入する必要性を自覚し、バードン・シェアリングによって特徴づけられる同盟内での非対称な役割に同意していた。

Ⅲ 日本の安全保障の輸入と太平洋を横断するバードン・シェアリング

前述したように、第二次世界大戦後の日本の状況は、西ドイツのそれと多くの点で類似していた。まず西ドイツと同様に、非軍事的に紛争を解決すべきであるという社会的規範が日本人に広く共有されていた。これは、日本人の国際関係についての思考に第二次世界大戦が与えた長期的な影響の一つであった。この紛争を解決する手段としての軍事力の平和的放棄は、日本国憲法第2章第9条に規定されている。ドイツ同様、日本の再軍備はアメリカとの非対称な同盟の枠組みの中で実行された。日本の戦後の指導者たちは、この国は超大国からの保護が必要である、つまり安全保障を輸入しなければならない、と確信していた（Schoppa [2002], p. 103）。1951年の日米安全保障条約は、「アメリカ合衆国の陸軍、空軍及び海軍を日本国内及びその附近に配備する」権利を保証した。安保条約によれば、アメリカ軍は、日本に対する外部からの攻撃に加え、（もし日本政府がそのような援助を要請すれば）国内で起こった暴動からさえも、日本を守るために使用される可能性があった。そしてさらには、極東の安全保障の維持や戦争

状態にある朝鮮半島から生じる不穏な動きに対しても有効性を持った³⁾。その後数年の間、日本外交は、この条約を安全保障の輸入における自国の利益の論理により沿った形へと変更しようとした。それは第1に、日本の領域内にその有効性を制限する、第2に、アメリカから強固かつ拘束力のある安全の保証を獲得することであった⁴⁾。

ヨーロッパの場合と同様に、アメリカによる安全保障の輸出は二つの面を持っていた。一つは、共産主義者の侵略から日本を守ることであり、もう一つは、かつての侵略国をコントロールし、非軍事化することで日本の近隣諸国の安全を保障することであった。このことは、日本がそのエネルギーを経済再建と急成長に注ぐことを可能としたが、一方で同盟国間に日本のバードン・シェアリングの妥当性をめぐる絶え間ない議論を巻き起こした。戦後最も影響力のある政治家であった吉田茂にちなんで名づけられた、いわゆる「吉田ドクトリン」は、日本の安全保障政策の基本的な方向性を形作った。それはアメリカとの密接な戦略的協力、日本自身の潜在的軍事力の徹底的な制限、経済成長への集中を組み合わせたものであった (Green [2001], p. 11)。1960年に改定された安保条約において、日本国内の紛争に対するアメリカによる軍事的介入の可能性は廃棄された。しかしアメリカ軍の駐留権は更新された。日本はまた、より拘束力のある形でのアメリカによる安全の保証を獲得した。そして秘密議定書において日本は、核兵器が領域内を通過する権利をア

メリカ軍に保証した (Gallicchio [2001], p. 124)。

日本の政治家たちも、アメリカからの安全保障の輸入は、過度に非対称的な対米関係を必然的にともなうと認識していた。ゆえにナショナリスティックな政治家は、より多くの自立性を求め、定期的に日本の対米依存を批判した (Nitta [2002], p. 77; Green [2001], p. 13)。逆の政治的な立場から社会主義者は、あらゆる種類の国際的紛争に日本を巻き込む可能性のあるアメリカとの密接な同盟のフレームワークだけに留まらず、どんな日本の軍国主義化にも反対した。しかしこれらの諸勢力も、安全保障の輸入を必要とする日本の地政学的な位置という構造的な現実を超えることはできなかった。ゆえに「バードン・シェアリングの論理」 (Katzenstein [1996a], p. 102) が、日米関係を規定する状況がもたらされたのであった。

1960年の安保改訂は、日本国民の激しい抗議活動を引き起こし、岸政権の崩壊を招いた。多くの人は、この条約がアジアにおけるアメリカの軍事行動への日本の参加を強制するものであると恐れていた (Schoppa [2002])。この危険性は、ベトナム戦争の間に極めて明白なものとなった。日本はアメリカの奮闘へのどんな直接的な参加も避けた。しかし、非共産主義のアメリカの同盟国を財政的にサポートし、その領土が、東南アジアにおけるアメリカの軍事行動の主要なハブとなることを許可した (Hughes [2004], pp. 27-30)。国務省の政策企画文書 (Policy Planning Paper) は以下のように述べていた。「我々の目的は、日本がその軍事的な努力を、自国の空と海の防衛に集中させるよう促すことに置かれるべきである。その上で日本は、国際的な平和維持活動においては謙虚な役割を果たすだけとし、その成長しているパワーを、二国間や地域グループにおいて、その地域の諸国の発展と安定を支援するために、経済的・政治的な線に沿って、使用するよう奨励すべきである」 (Department of State [1968])。

3) 日米安全保障条約の条文については、以下を参照した。American Foreign Policy 1950-1955, Basic Documents Volumes I and II Washington, DC: U. S. Government Printing Office [1957].

4) この点は機密指定解除された日本の公文書によって示された。'Japan studied narrower scope of security pact with U.S.', *Japan Policy and Politics*, 28 Feb. 2005.

しかし、ドイツ人と同じく日本人も、ベトナム戦争の帰結として、アメリカへの依存度を減らすというアイディアについて考慮した。だが日本は、ドイツのように地域的な同盟という別の選択肢を持たなかった。別のオプションは、核兵器の開発であったろう。ドイツ外務省の高級官僚との秘密会談において日本は、核不拡散条約（NPT）に署名しているにもかかわらず、長期にわたって核兵器の開発を計画していると示唆したことがあった。一方、日本は日本国憲法第9条を、通常兵器の面でより多くの貢献を求めるアメリカに対する反論材料として用いた。ドイツ人は、そのような無遠慮な物言いを「ショッキング」だと考えていた（AAPD [1999]）。しかし、そのような日本の官僚の思惑は、日本を取り巻く現実からかけ離れたものであった。

ベトナム戦争から生じた信頼性の危機は、現実には、同盟の再確認をもたらした（Green [2001], p. 13）。グローバルな紛争への同盟国の貢献に対するアメリカ議会の不満は、戦争の結果、前例のない水準にまで高まり、国外におけるコミットメントの削減を求める要求は最高潮へと達した。1969年のニクソン・ドクトリンにおいて政府は、議会と同じ方向へと動き、アメリカによる軍事的負担が不釣り合いに大きくなっている状況を終わらせるべきだ、との要求を掲げた。1980年代へと続いていくこの議論は日本政府に、アメリカによる安全保障の輸出は自明のものではなく、何らかのバーターによって基礎づけられているのだということを示した（Mauil [2004], p. 323; Tsuchiyama [2004], p. 78）。日本は、ますますバードン・シェアリングの努力を行わなければならなかった。それは1978年の「日米防衛協力のガイドライン」に帰結した。これは日本とアメリカの軍事協力を強化するフレームワークであった（Green [2001], pp. 19-23）。ガイドラインは相互協力の範囲を、日本への攻撃の抑止、現実の攻撃に際して

の共同行動、そして日本の安全保障をも危険にさらす状況下にあるアメリカへの全般的なサポートも含むものとして定義することによって、日本のサポートの地理的な拡大へ向けた最初のステップとなった（Mauil [1999], pp. 293-4）。加えて、それ以降日本政府は、「思いやり予算」としてより良く知られているホスト・ネーション・サポートを、アメリカに支払っている。この支払いは、アメリカ軍基地で雇用されている日本人労働者の費用もカバーしている（U. S. Senate [2013]; Yoda [2006]）。「ガイドライン」の帰結として、両国の軍事的協力は大きく拡大した（Katzenstein [1996a], p. 133）。また日本は、その地域における他のアメリカの同盟国を援助した。例えば韓国に対しては、貿易特権を延長した⁵⁾。中曽根康弘首相による中期防衛力整備計画（1986～1990年）は、アメリカとのバードン・シェアリングの方向へと、直接的に位置づけられていた（Tsuchiyama [2004], p. 78）。またその時点で、以前は弱々しかった日米同盟に対する日本国民の支持は、より安定的となった（Bobrow [1989]）。

日本は、同時期に生じた経済的衝突に起因する安全保障同盟への脅威を中立化する努力も行っていた。日本は輸出自主規制に合意し、ドル準備を保持し続けることで、アメリカの双子の赤字——一部はグローバルな軍事的コミットメントによって生じた——を持続可能なものとした（Inoguchi [2004], p. 44; Katada [2008]）。経済問題をめぐる激しい摩擦にもかかわらず、日本とアメリカは、決して同盟関係を主要な問題とすることはなかった。日本は依然として安全保障の輸入を必要としており、アメリカはグ

5) Memorandum to Brzezinski from Mike Armacost regarding discussions with the Japanese government concerning an increase in Japan's cost-sharing responsibilities for the defense of South Korea, National Security Council, Jan 19, 1978, Declassified Documents Reference System.

ローバルな紛争における日本のバードン・シェアリングを必要としていた。

Ⅳ ドイツの安全保障と同盟政策の変容

ドイツ統一は、今や戦後における国家主権の制約から解放され、より巨大になったドイツによる外交政策の将来をめぐって、様々な熱狂的予測を生み出した。しかしドイツの国際政策は、ボン共和国の戦後外交によって設定された抑制と多角的協力を変数とする枠内で継続していった。それにも関わらず、手段におけるこの連続性は、ドイツの同盟政策へ強力なインパクトを与えたドイツの安全保障輸出国への変容という1990年代初頭以降始まった根本的な変化を覆い隠している。

第一次湾岸戦争（1990～91年）は、伝統的な大西洋間のバードン・シェアリングが終焉を迎える兆候を示していた。ドイツは軍事作戦に参加しなかったが、広範囲にわたる兵站支援と実質的な財政貢献を行った（Duke 1993: 76-81）。冷戦が終わり、東ヨーロッパの体制転換においてドイツが中心的な役割を果たしているとの認識に基づき、G. H. W. ブッシュ（George H. W. Bush）大統領は、「リーダーシップに基づくパートナーシップ」とそれに基づく米独関係の再構築をドイツ政府に対して要請した。しかし1990年代初頭において、ドイツを含むNATOに属するヨーロッパ諸国は、同盟が機能する基本条件の変更に差し迫った必要性を感じていなかった⁶⁾。

ゆえにワルシャワ条約機構が解体された最初の年、アメリカの軍事的優勢とヨーロッパの安全保障の赤字のため、独米安全保障同盟は、バードン・シェアリングの用語を、その結果としてのアメリカのリーダーシップの受け入れと結び付けたままであった。しかし、ドイツの安全保

障政策は、この数年の間にゆっくりと変化し始めた。この変化の触媒になった焦点が、ドイツ軍の海外展開と2001年の911同時多発テロ事件であった。

ドイツ軍の域外での軍事活動が最初に真剣に検討されたのは、第一次湾岸戦争の間であった。その際アメリカは、厳密にはNATOと関わりのない問題であったとしても、軍事行動に参加することを新ドイツに要請した。当然この要請は、第二次世界大戦時の破滅的な経験に起源を持つ、軍事的手段を用いることへのドイツでの広範囲にわたる反感と直接衝突するものであった。ドイツの政治家らは、ドイツ連邦共和国基本法がドイツ軍の域外活動を禁じているとの解釈を指摘し、アメリカの要求に対して抵抗した（Bauman and Hellman [2001], p. 68）。しかし湾岸戦争は一初めてではないが—この規範が、同盟によるドイツに対する要求と容易に衝突しうるものであることを明らかにした。とりわけ保守的な政治家達は、より大きくなったドイツは、同盟国が大規模な軍事作戦を行う際に、もはや脇に引いていることはできないと主張した（Bauman and Hellman [2001], p. 71; Duffield [1998], p. 178）。

同盟内の連帯は、ドイツの国外での軍事行動を支持する人々によって最も頻繁に用いられる論拠となった。しかしこれは目新しい主張ではなかった。国外におけるドイツの軍事行動が、大西洋間やヨーロッパ内における同盟にとって必要であるとの理由で正当化されていた初期のバードン・シェアリングの努力と同じやり方で根拠づけられていたからだ。そのためバードン・シェアリングの伝統的な論理が、この主張の基礎であり、質的に新しい戦略とは言えなかった（Takle [2002]; Duffield [1998], p. 175）。これから検討するように、この相違はドイツと日本の同盟政策の分岐を理解する上で本質的な点である。

国内での議論において、同盟国との連帯とい

6) これらの議論については Schmidt [2000] を参照。

う主張は、常に反軍国主義の規範と衝突した。この衝突は、ここ数年でようやく目に見えるようになった、ドイツの安全保障政策の事実上、質的に新しい基礎の発展を覆い隠していた。しかし、それは1989年の東ヨーロッパ諸国の体制転換とユーゴスラビア紛争の勃発の帰結として、すでに始まっていた。ドイツは、旧ワルシャワ条約機構諸国の安定化のため、特に巨額の財政移転を通じ、西側において中心的な役割を果たすことを引き受けた。元国防相ヴォルカー・リュウエ（Volker Rühe）は、1994年5月に以下のように述べ、これを正当化した。「今、我々が安定を輸出しなければ、我々は、遅かれ早かれ、我々自身の不安定さに苛まれるだろう」（Rühe [1994], p. 422）⁷⁾。東ヨーロッパ諸国経済への巨額の信用供与に加え、ドイツは旧式の核兵器の廃棄を支援するための大規模な資金供与も実施した（Duffield [1998], pp. 87-94）。また安定の輸出は、激化するユーゴスラビア紛争（1991～1992年）への対応にドイツ政府が努力する根本的な動機となった。広範に批判されたスロヴェニアとクロアチアの早期承認は、これらの理由によって正当化された。しかし、軍事的介入はまだ考慮されていなかった。とはいえ多くの観察者はこの時点で、安定の輸出戦略は、遅かれ早かれ軍事的手段の使用を放棄することを不可能とすると考えていた。もちろんこの議論は、平和的な紛争の解決とドイツ域外での軍事行動の放棄という伝統的な規範に背くものであった（Philippi [2001]）。その対立はボスニア戦争で明白に現れた。長い議論の後、ドイツはゆっくりと、軍事的平和維持活動に参加するようになり、1999年のコソボでの軍事活動で、それは最高潮に達した。バルカンでの任務から離れてもドイツは、その後数年の間、カンボジア、

ソマリア、東チモールでの国連ミッションに参加し、さらに海軍をレバノンの安定化支援に派遣した（Wagener [2004]）。コソボにおける軍事作戦への参加を決定した直後、G. シュレーダー（Gerhard Schröder）首相は、ミュンヘン安全保障会議（1999年）に出席し、ドイツは今「なんの躊躇もなく、通常の実同盟国としての責任を受け入れる準備ができている」。この役割はNATO域内に限定されるものではなく、「この意味で、我が国の外交・安全保障政策は将来のグローバルな安全の保護に貢献しなければならない。これを『政治的安定の輸出』と呼ぼう」（Schröder [1999]）と述べた。ドイツは、911同時多発テロ事件以後は、NATO域内に軍事行動を限定するという留保をも放棄した（Meiers [2006], p. 50）。こうした一つ一つの行動は、国内で激しい論争を引き起こした（Duffield [1998], pp. 181-221）。これらの軍事行動への参加は、ドイツの基本法に反するという議論は、1994年6月、連邦憲法裁判所によって下された、集団的安全保障の枠組みの中でのドイツ軍の域外活動は、議会が事前に承認—緊急時には事後的に承認—すれば、合憲であるとする判決によって、打ち消された。

上述したように、政治的議論は、次の両者の衝突によって規定された。一方は、主に、緑の党と社会民主党（SPD）のメンバーからなる反軍国主義的な規範の放棄に激しく反対する人々、もう一方は、より保守的な色彩の強い、同盟内の連帯の重要性を強調する人々であった。それゆえに何人かの評論家は、多角的制度にドイツが埋め込まれていることから生じる利益と規範が、ベルリン共和国の新たな政策を規定していると論じた（Baumann [2001], p. 179; Duffield [1998], p. 175; Nabers [2004], p. 66）。しかしイラク戦争中におけるドイツのポジションや、「国防指針」のような多くの徴候が、これは一つの動機にすぎず、支配的な理由ではないことを示唆している。事実として起こったこと

7) 以下のドイツ語資料からの引用文については、著者がドイツ語から英語へと訳したものを、訳者が日本語へと訳したものである。

は、ドイツの安全保障政策に新しく構造的に組み込まれた機能が、徐々に国内の反対にも関わらず、政策を支配していったということだった。米欧の同盟国との連帯という散漫な感情ではなく、安全保障の輸出国への変容がドイツの海外への軍事的介入の急速な容認を説明するのである。

安全保障政策に関するドイツ自身の理解と明確に関連する変化は、P. シュトルック (Peter Struck) 前国防相の広く引用された文言「ドイツの防衛はヒンドゥークシュ山脈から始まる」に示された (Spiegel Online [2002])。911 同時多発テロ事件とテロリズムのグローバルな展開は、この傾向に拍車をかけた。安全保障の輸出はまた、シュレーダー政権の最も重要な戦略文書である 2003 年 3 月の国防政策指針の根幹に位置づけられた。

「とはいえ国防は、今日理解される場所では、通常攻撃に対する国境での伝統的な防衛作戦以上のことを意味している。国防は、紛争と危機の予防、危機と危機後の再建の共同管理を含んでいる。したがって国防は、もはや地理的な国境に限定されるものではなく、我々の安全を脅かすいかなる場所においても、安全の確保に貢献しうるものなのである」 (DPG [2003])。

A. メルケル (Angela Merkel) 首相が、この観点を継承する姿勢を示したのは、驚くべきことではない。2006 年 10 月 24 日、フィナンシャル・タイムズ紙は、新しい 2006 年国防白書によれば、「ドイツ軍は、公式に、国境を防御するという戦後における主要任務を放棄し、国際的なミッションにおいて、その部隊がより力強い役割を果たすことを選んだ (ようだ)」と報じた (Williamson [2006])。白書は、F. J. ユング (Franz Josef Jung) 元国防相の次の発言を引用している。「我々は危機と紛争への対処を、その発生した場所において早期に行い、可能な

限り、その否定的な帰結を、ヨーロッパと我々の市民から遠く引き離しておかなければならない」 (Weissbuch [2006], p. 18)。安全保障の輸出という概念は、2003 年 12 月のヨーロッパ安全保障戦略の本質的な要素でもあった。J. フィッシャー (Joschka Fischer) 元外相は、コンゴでの EU 平和維持活動 (ARTEMIS) へのドイツの参加を、人道的側面やヨーロッパの連帯という観点とは無関係に、議会でのスピーチにおいて正当化した。フィッシャー元外相は、「もし、我々の直接的な隣人であるこの大陸が、そこ (コンゴ) を支配している恐ろしい不安定さを輸出し始めたら、21 世紀における全ヨーロッパ人の安全保障の利益に、直接的に関係するものになるだろう。ゆえに私の考えでは、これらの紛争の解決は、ヨーロッパの責任の一部である。最も重要な EU 加盟国の一つであるドイツは、これに貢献しなければならない」 (Fischer [2003])。

ドイツは今、海外に軍隊を最も多く駐留させている国の一つである⁸⁾。最近、ドイツのヨアヒム・ガウク (Joachim Gauck) 連邦大統領や F. W. シュタインマイヤー (F. W. Steinmeier) 外相、ウルズラ・フォン・デア・ライエン (Ursula von der Leyen) 国防相といった政治家は、ドイツ人にこの現実を受け入れるよう呼びかけている。例えばガウクは、「再統一以来、ドイツは新たな道を歩んできた。一步一步、我々の国は国際的な安全保障と秩序の受益者から保証者へと変化しつつあるのだ」 (Gauck [2014]) と述べている。

安全保障の輸入国から輸出国への変容は、ドイツの同盟政策、特にアメリカとの同盟にとっ

8) 現在の状況については、下記のリンク先を参照。
www.bundeswehr.de/portal/a/bwde/lut/p/c4/04_SB8K8xLLM9MSSzPy8xBz9CP3I5EyrpHK9pPKUVL3UzLzixNSSKiirpKoqMSMnNU_INtREQD2RLYK/.

て、どんな意味をもっているのだろうか？ 第一に、アメリカとドイツの安全保障政策は、同じ目的を持つようになった。つまり、両国ともに、自国の領域外における潜在的な脅威の中立化を中心的な仕事とみなすようになった。もちろん、それぞれの安全保障の輸出の程度と手段は、与えられている地政学的な位置や、軍事能力面に大きな差があるため、まったく異なっている。しかし本稿で示した議論の決定的な要素は、両国が、ヨーロッパのパートナーと共に、安全保障の輸出と表現しうる機能面で同じ安全保障政策を持つようになったということである。

その結果として、ドイツが大西洋同盟における非対称的なバードン・シェアリングの役割やアメリカからの安全保障の輸入を受け入れる理由が消滅した。これは両国関係における決定的な変化である。伝統的なバードン・シェアリングの役割が、必然的に同盟内にヒエラルキーを生み出すがゆえに、新しい役割を持ったドイツの安全保障政策は、そうしたヒエラルキーを取り除くことになる。2002年9月13日、シュレーダー首相は、ドイツ議会で次のように発言した。「ドイツ国家の存立に関わる問題は、ここベルリンにおいてでしか決められない」(Schröder [2002])。シュレーダーは簡潔に冷戦期とは対照的な、新しい状況を表明したのである。

しかしこれは、必然的にアメリカとの衝突の増大や大西洋同盟がベルリンにとって重要ではなくなっていくことを意味していない。ドイツの安全保障政策の戦略は、ネオリアリストの推測とは反対に、いまだ手段の段階であるし、深く多角主義が根付いている(Duffield [1998], p. 65)。安全保障の輸出国であることは、1945年以降のアメリカが、しばしば戦略を変更したように、単独主義と多角主義のどちらを追求するかを規定するものではない。ほとんど全てのドイツの安全保障政策に関する公式声明は、ド

イツの大西洋間・ヨーロッパ諸国との紐帯の重要性を強調している(Weissbuch [2006])。ドイツの外交政策の再国家主義化への要求は、政治の領域において極論ともいべき地点に追いやられている。

イラク戦争におけるドイツのポジションは、同盟からの離脱を示唆したように見えるかもしれない。しかし最大の問題は、アメリカがドイツの新しい役割のコンセプトを侵害した点にあった。ニューヨーク・タイムズ紙は、シュレーダー首相の次の発言を引用している。「しかし協議とは、『我々は行くぞ』と通告されるためだけに、実行のほんの2時間前に電話がかかってくることを意味しない。成熟した国家間の協議は、いつ・どのようにしてだけでなく、実行するかどうかについての協議も意味しなければならない」(New York Times [2002])。ドイツはもはや非対称的なバードン・シェアリングの役割を受け入れない。アメリカは、今だにそのような相互関係の理解の上に政策的基礎を置いている。しかし、アメリカとドイツの安全保障政策の同等性は、主権国家が同じ目線で活動するという意味での「対等なパートナーシップ」に対するドイツの要求を生み出している⁹⁾。

V 日本の安全保障と同盟政策の継続性

ソ連崩壊後、日米同盟元来の根拠は消滅したように思えた(Maull [2004], pp. 323-4)。当時、多くの評論家が、日本の安全保障政策は急速に標準化すると予測していた。こうした議論の有力な触媒の一つが、第一次湾岸戦争(1990-91年)であった。日本は、ドイツと似た政策を追

9) またベルリンにおいてR. シャーピング(Rudolf Scharping)元国防相によって行われた演説(1999年7月5日)も参照。Europäische Sicherheitspolitik und die Nordatlantische Allianz, in: *Presse- und Informationsamt der Bundesregierung*, 1999, Stichworte zur Sicherheitspolitik 07, 56-60.

求した。日本は、自衛隊の現地展開を要求するアメリカに抵抗し、兵站と財政両面での支援を拡大した。政府は、国連の平和維持活動への日本の参加を認める法律の制定を試みたが、1990年11月に、その承認を得る事に失敗した (Katzenstein [1996a], p. 126; Green [2001], p. 18)。その結果、日本はバードン・シェアリングの基本原理の範囲内で活動を継続した。

しかし日本の躊躇は、再び、アメリカによる安全の保証を損なう恐れがあった。なぜなら巨額の財政的貢献にもかかわらず、それは日本のただ乗りのな行動とみなされ、アメリカ国内で強烈な反発を引き起こしたからである。日本叩きの新たな波がアメリカを吹き荒れた (Reischauer Centre [1992], pp. 10-17)。日本は、いわゆる小切手外交が、いかなる政治的利益をも生み出さず、むしろ日本を屈辱的なポジションに追い込んでしまうことを認識した (Green [2002], p. 24)。結果として日本政府は、国外での軍事活動に自衛隊を参加させることを提唱し始めた (Green [2001], p. 197)。続いて生じた論争の基本的な経過は、ドイツと似たような道を辿った。多くの人々は、特に日本の平和主義的伝統を強調し、シビリアン・パワーとしての地位を保ち続けるよう主張した。他の何人かは、アメリカによる保護の終焉を予期し、国連ミッションへの参加を要求した (Ichiro Ozawa, 1994『日本改造計画』, Mochizuki [1997b], pp. 57-9; Green [2001], p. 19からの引用)。あるいはアメリカへの依存度を減らすために、地域的安全保障システムを追求すべきだと論ずるものもあった。

この議論は継続していたが、事実上日本は、自衛隊がいかなる戦闘活動にも関与しないとみなされるのであれば、国連ミッションへと直接的に参加する方向へ転換した (Katzenstein [1996a], pp. 126-7; Aoi [2004], pp. 131-44)。1990年代中頃、日本はカンボジアでの国連ミッションに参加した (Haar [2001], pp. 131-44)。

2001年12月、日本は内乱後の平和的移行を支援するために東チモールに部隊を派遣した。とはいえ、最も際立った取り組みは、2003年以降、イラク戦争に参加したことであった。このように日本は、ドイツと同じ道を辿っているように見えた。しかし、それは同じ現象ではなかった。日本は、安全保障の輸出を意識して、決定を下した訳ではなかった。

ほとんどの日本の政策決定者は、これらの活動を本質的な戦略的目標のフレームワークにおいてではなく、アメリカとの安全保障関係を強化する手段とみなしていた (Mochizuki [1997b], pp. 59-61)。最終的に、国外への軍事的関与をめぐる日本の相反する立場は、「日本への支援を強固にするために、イラクにおいてアメリカを支援するという同盟の責務」(Hughes [2004], p. 47)によって乗り越えられた。2004年末、イラクでの自衛隊の活動延長を表明した記者会見にて小泉純一郎首相は、アメリカとの同盟の強化が主な理由であると説明し、以下のように述べた。「国際協調と、そして日米同盟、今、日本の平和と独立というのは、日本一国だけで確保できるわけではありません。日本の近隣諸国の状況、将来の状況を考えると、日米安保条約、この重要性を認識しております。[中略] 日米同盟、国際協調、これが日本の発展、繁栄を確保する道だということについては、大方の皆さんは賛成してくれております。それを具体的に実施している。これが今回の私の決断だと。迷いはございません」(Koizumi [2005])。

実際、アメリカとの軍事協力は、ますます広範囲になっている。日本政府は、1995年11月の『防衛計画の大綱』において、かつてより安全保障パートナーシップに力点を置き、国連ミッションに参加する意思があると宣言した (Mochizuki [1997a], pp. 13-14)。1995年のいわゆるナイ・イニシアティブにおいてアメリカは、東アジアでの駐留軍を維持する必要性が引き続き存在することを強調し、安全保障の輸出

国としての役割を放棄しないことを示唆した (Funabasi [1999], pp. 248-54)。

1996年4月、アメリカと日本は、アメリカ軍のために日本によって提供される軍事サービスに関する協定を締結した (Maul [2004], p. 324)。この強化された協力関係は、1997年の「日米防衛協力のための指針」(Guidelines [1997])に帰結した。これらはアメリカによる軍事行動に対する日本の支援に課されていた地理的な制限を、きっぱりと撤廃するものであった。同時に両国は、国連による委任のあるなしに関わらず、アメリカの平時における作戦行動と平和維持活動に対する日本の支援を見越して、「日・米物品役務相互提供協定改正協定」に署名した。近年、日米安全保障協議委員会の会合が定例化されたことも、この文脈に属する¹⁰⁾。日本による安全保障の輸入の継続はまた、計画されていたアメリカの弾道ミサイル防衛への参加の追求にも見てとれる (Nakamoto [2006])。もちろん、北朝鮮の現実的な脅威は、核実験と日本の領土上空を飛び越えるミサイル発射によって劇的に示されており、迫り来る中国の脅威と同様に、主要な理由の一つである。これは再びアメリカへの技術的・戦略的依存を増大させる (Hughes [2004], p. 114)。二国間同盟の再確認の背後にある基本的論理は、バードン・シェアリングのままである。

第二に、日本は地域的安全保障機構や協調メカニズムを確立する試みに失敗したため、アメリカから安全保障を輸入しなければならない。失敗の一つの原因は、アメリカとの二国間協力関係の優位性にあった。

「アジア地域フォーラム、日本の国連平和維持活動、「テロとの戦い」への参加のような、地域における多角的フレームワークに関して、日本

の多角主義の追求は究極的にはアメリカとの二国間協調関係をより強化するためにデザインされている。日本の政策決定者は、多角主義を、安全保障条約の二国間主義のオルタナティブ、さらにはライバルとなるものとして全く真剣に考慮していない」(Hughes [2004], p. 118)。

この日米同盟が持つ中心性は、ほとんどの研究において一致して強調されている。「日本は、東アジアにおける自身の安全保障のために、アメリカの覇権に依存したままである。実際に日本外交の多くは、国連や国際的な金融機構でのアメリカの主導権を強化することを狙いにして」(Green [2001], p. 5; Aoi [2004], p. 120も参照)。その結果、日本の安全保障と同盟政策には何ら根本的な変化もない。核となる機能は冷戦期と同じであり、日米安全保障同盟は安定化し、そして強化さえされている (Maul [2004], p. 335; Soeya [2005])。

もちろんこれは、日本が好まず、国家の自律性を強く制限するバードン・シェアリングの役割へと日本が追いやられ続けることを意味する。日本は、いまだアメリカから安全保障を輸入せざるをえない。日本を取り巻く国際環境の中にある二つの構造的要因が、その原因である。第一に、北朝鮮・中国からの継続的脅威である (Funabasi [1999], pp. 254-6; Hughes [2004], pp. 42-46)。加えて、例えば北方領土論争のような、ロシアとの衝突の可能性である。第二に、日本は、信頼を醸成する地域的機構に組み込まれておらず、また、侵略戦争の過去と折り合いをつけるための決定的な努力を行っていない (Berger [2003]; Aoi [2004])。これが、この地域の緊張を永続させ、日本からアメリカによる安全の保証以外の選択肢を奪い去っている。

ゆえに日米同盟は依然として、バードン・シェアリングの論理に支配されている。二国間関係のダイナミズムは、常に同じ青写真をたどっている。つまり「日本は、自主性とより強力な防

10) <http://www.mofa.go.jp/region/n-america/us/security/scc/index.html> を参照。

衛関与の両者を追求する一方、アメリカはより大きなバードン・シェアリングを要求する (Green [2002], p. 29)。安全保障の輸入の必要性は、反軍国主義の規範と独立の追求に打ち勝ち続けている。日本は一ドイツがEUの共通通商政策とその安全保障の役割の再定義によって抜け出したような一二期間経済関係における、アメリカのリンケージ戦略に直面しつづけることになるだろう。

結論

ドイツの同盟政策は、根本的に変化してしまった。アメリカとの安全保障上のパートナーシップは、バードン・シェアリングとアメリカの主導性に規定されてきたが、今や、その機能の同等性によって定義されている。そしてドイツは、均衡のとれたパートナーシップを要求するようになった。冷戦期のドイツはアメリカから安全保障を輸入しなければならず、バードン・シェアリングの役割を強いられていたが、1990年代半ば以降、ドイツとアメリカは機能的に等しい安全保障政策—安全保障の輸出—を実行している。そのため、アメリカとドイツの根本的な目標と手段は、より似通って来た。両国ともに、国際システムの中で、政治的、経済的、軍事的介入によって、安全保障に対する脅威を防ごうとする。徐々に、ドイツは、これらの脅威と戦うための手段としてアメリカと似た範囲の装備を整えている。もちろん量的にはより少なく、厳しい財政的制約の下にはあるが。規範的選好に加えて、多角的構造、特に欧州安全保障・防衛政策の枠内へのドイツの安全保障政策の統合を継続することが、この条件となる。

日本は、表面的には安全保障の輸出に向かっているように見えるが、そのアメリカとの関係と安全保障政策は、依然としてバードン・シェアリングと安全保障の輸入に基礎を置いている。後者は、北朝鮮、中国、場合によってはロ

シアからの脅威により必要とされている。加えて日本は、安全保障政策において、ヨーロッパ安全保障協力のようなオルタナティブを持たない。そのためドイツとは異なり、この15年間、日本はアメリカとの安全保障協力を、また結果としてバードン・シェアリングの役割も、存続・強化してきた。より対等な米日間のパートナーシップは、たとえ日本が同国の影響力が及ぶ範囲の外側での任務を引き受けたとしても、実現しそうにない。この基本的な状況は、近い将来においても変化することはないだろう。

参考文献

- * 邦訳のある文献については、管見の限りにおいて、注記してある (訳者)。
- AAPD [1999], Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland 1969, vol. 1, Doc. 59, Memorandum by Political Director Bahr, 13 Feb. 1969, München: Oldenbourg, S. 196-8.
- Anderson, Jeffrey J. and Goodman, John B. [1993], 'Mars or Minerva? A United Germany in a Post-Cold War Europe', in: Robert O. Keohane, Joseph S. Nye, and Stanley Hoffmann [eds], *After the Cold War. International Institutions and State Strategies in Europe, 1989-1991*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 23-62.
- Aoi, Chiyuki [2004], 'Asserting Civilian Power or Risking Irrelevance: Japan's Policy Concerning Use of Force', in: Saori Katada, Takashi Inoguchi, and Hanns W. Maull [eds], *Germany and Japan in International Relations*, Aldershot: Ashgate, pp. 111-28.
- Baumann, Rainer [2001], 'German Security Policy within NATO', in: Volker Rittberger [ed.], *German Foreign Policy Since Unification. Theories and Case Studies*, Manchester: Manchester University Press, pp. 141-184.
- Baumann, Rainer and Hellmann, Gunther [2001], 'Germany and the Use of Military Force: 'Total War', the 'Culture of Restraint' and the Quest for Normality', in: Douglas Webber [ed.], *New*

- shot: Ashgate, pp. 31-49.
- Junker, Detlef [ed.] [2004], *The United States and Germany in the Era of the Cold War, 1945-1990: A Handbook*, 2 vols, Cambridge: Cambridge University Press.
- Katada, S. N. [2008], 'From a Supporter to a Challenger? Japan's Currency Leadership in Dollar-dominated East Asia', *Review of International Political Economy* Vol. 15 [3]: pp. 399-417
- Katzenstein, Peter J. [1996a], *Cultural Norms and National Security. Police and Military in Post-war Japan*, Ithaca: Cornell University Press. [有賀誠訳『文化と国防—戦後日本の警察と軍隊』日本経済評論社, 2007年]。
- Katzenstein, Peter J. [ed.] [1996b], *The Culture of National Security*, New York: Columbia University Press.
- Katzenstein, Peter J. [ed.] [1997], *Tamed Power. Germany in Europe*, Ithaca: Cornell University Press.
- Koizumi, Junichiro [2005], 'Press Conference: Decision on the extension of assistance of the Self Defense Forces in Iraq', January 5. Available from: <http://www.mofa.go.jp/region/middle_e/iraq/issue2003/announce_pm/press0412.html> [10 July 2014]. 日本語版: <<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2004/12/09press.html>> [10 July 2014].
- Larres, Klaus and Oppelland, Torsten [eds] [1997], *Deutschland und die USA im 20. Jahrhundert: Geschichte der politischen Beziehungen*, Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft.
- Layne, Christopher [1993], 'The Unipolar Illusion: Why New Great Powers Will Rise?' *International Security* 17 [4]: 5-51.
- Mauß, Hanns W. [1990], 'Germany and Japan: The New Civilian Powers', *Foreign Affairs* 69 [5]: pp. 91-106. [フォーリン・リレーションズ・レビュー監訳「日独脅威論の再燃を検証する」『中央公論』106-1, 1991年1月, 375~388ページ]。
- Mauß, Hanns W. [1999], 'Die zwei Gesichter der japanisch-amerikanischen Sicherheitspartnerschaft', in: Monika Medick-Krakau [ed.], *Aussenpolitischer Wandel in theoretischer und vergleichender Perspektive: Die USA und die BRD*, Baden-Baden: NOMOS, S. 285-312.
- Mauß, Hanns W. [2004], 'Japan - Gescheiterte Ambitionen als globale und regionale Zivilmacht in Ostasien', in: Mir A. Ferdowsi [ed.] *Sicherheit und Frieden zu Beginn des 21. Jahrhunderts*, München: LPB, S. 313-40.
- Mearsheimer, John J. [1990], 'Back to the Future: Instability in Europe after the Cold War', *International Security* 15 [1]: pp. 5-56.
- Meiers, Franz Josef [2006], 'The Security and Defence Policy of the Grand Coalition', in: *Foreign Policy in Dialogue: The Foreign Policy of Germany's Grand Coalition* 6 [18]: pp. 49-59. Available from: <<http://www.deutschaussenpolitik.de/newsletter/issue18.pdf>> [26 June 2014].
- Mochizuki, Mike M. [1997a], 'A New Bargain for a Stronger Alliance', in: Mochizuki, Mike M. [ed.], *Toward a True Alliance. Restructuring US-Japan Security Relations*, Washington: Brookings, pp. 5-40.
- Mochizuki, Mike M. [1997b], 'American and Japanese Strategic Debates: the Need for New Synthesis', in: Mochizuki, Mike M. [ed.], *Toward a True Alliance. Restructuring US-Japan Security Relations*, Washington: Brookings, pp. 43-82.
- Nabers, Dirk [2004], 'Germany's Security Policy between Europeanism and Transatlanticism', in: Saori Katada, Takashi Inoguchi, and Hanns W. Mauß [eds], *Global Governance - Germany and Japan in International Relations*, Aldershot: Ashgate, pp. 53-70.
- Nakamoto, Michiyo [2006], 'Japan plans to step up Anti-Missile Program', *Financial Times* 26 October: 3.
- New York Times [2002], *Interview with Chancellor Schroeder*, 4 September.
- Nitta, Keith A. [2002], 'Paradigms', in: Steven K. Vogel [ed.], *US-Japan Relations in a Changing World*, Washington DC: Brookings, pp. 63-93. [[パラダイム] スティーブン・K・ヴォーゲル編著[読売新聞社調査研究本部訳]『対立か協調か—新しい日米パートナーシップを求めて』中央公論新社, 2002年, 90~141ページ]。
- Philippi, Nina [2001], 'Civilian Power and War: The

- German Debate about Out-of-Area Operations 1990-99', in: Sebastian Harnisch and Hanns W. Maull [eds], *Germany as a Civilian Power? The Foreign Policy of the Berlin Republic*, Manchester: Manchester University Press, pp. 49-67.
- Reischauer Center for East Asian Studies [1992], *The United States and Japan in 1992: A Quest for New Roles*, Washington D. C.: Paul H. Nitze School of Advanced International Studies. [エドウィン・O・ライシャワー東アジア研究センター, 国際大学日米関係研究所『1992年の日米関係—新たな役割を求めて』The Japan Times, 1992年]。
- Rühe, Volker [1994], 'Deutschlands Verantwortung in und für Europa. Rede in Oxford, 19.5.1994', *Bulletin des Presse- und Informationsamts der Bundesregierung* 47: S. 421-4.
- Schaller, Michael [1997], *Altered States: The US and Japan since the Occupation*, Oxford: Oxford University Press. [市川洋一訳『日米関係とは何だったのか—占領期から冷戦終結後まで』草思社, 2004年]。
- Schmidt, Gustav [ed.] [2000], *A History of NATO - The First Fifty Years. From 'Security of the West' towards 'Securing Peace in Europe'*, 3 vols., London: Palgrave.
- Schoppa, Leonard J. [2002], 'Domestic Politics', in: Steven K. Vogel [ed.], *U.S. Japan Relations in a Changing World*, Washington DC: Brookings, pp. 94-124. [『国内政治』ステイブン・K・ヴォーゲル編著[読売新聞社調査研究本部訳]『対立か協調か—新しい日米パートナーシップを求めて』中央公論新社, 2002年, 143~178ページ]
- Schröder, Gerhard [1999], 'Deutsche Sicherheitspolitik an der Schwelle des 21. Jahrhunderts, Rede des Bundeskanzlers am 6 February'. Available from: <<http://www.glasnost.de/militaer/bund/990206muen.html>> [24 June 2014].
- Schröder, Gerhard [2002], 'Rede vor dem Bundestag, Plenarprotokoll 14/253. 13. September', p. 25583. Available from: <<http://dip21.bundestag.de/dip21/btp/14/14253.pdf>> [10 July 2014].
- Schwarz, Hans Peter [1991], *Adenauer. Der Staatsmann, 1952-67*, Stuttgart: DVA.
- Sloan, Stanley R. [2005], *NATO, the European Union, and the Atlantic Community. The Transatlantic Bargain Challenged*, 2nd. ed., Lanham et. al: Rowman and Littlefield.
- Soeya, Yoshihide [2005], 'Japanese Security Policy in Transition: The Rise of International and Human Security', *Asia-Pacific Review* 12 [1]: pp. 103-116.
- Spiegel Online [2002], Bundeswehrreform: Struck bastelt an eigenen Schulterklappen, December 5. Available from <<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/bundeswehrreform-struck-bastelt-an-eigenen-schulterklappen-a-225810.html>> [10 July 2014].
- Takle, Marianne [2002], *Towards a Normalisation of German Security and Defence Policy: German Participation in International Military Operations*, ARENA Working Papers 02/10. Available from: <http://www.sv.uio.no/arena/english/research/publications/arena-publications/workingpapers/working-papers2002/wp02_10.htm> [25 June 2014].
- Thies, Wallace J. [2003], *Friendly Rivals. Bargaining and Burden-Shifting in NATO* Armonk, New York: M. E. Sharpe.
- Tsuchiyama, Jitsuo [2004], 'Why Japan is Allied: Politics of the US-Japan Alliance', in: Saori Katada, Takashi Inoguchi, and Hanns W. Maull [eds], *Global Governance - Germany and Japan in the International System*, Aldershot: Ashgate, pp. 71-85.
- U. S. Senate [2013], 113th Congress, 1st session, Inquiry into U. S. Costs and Allied Contributions to Support the U. S. Military Presence Overseas, Report of the Committee on Armed Services, 15 April.
- Varwick, Johannes [2004], 'Deutsche Sicherheits- und Verteidigungspolitik in der Nordatlantischen Allianz', in: Harnisch, Sebastian, Katsioulis, Christos, and Overhaus, Marco [eds], *Deutsche Sicherheitspolitik. Eine Bilanz der Regierung Schröder*, Baden-Baden: NOMOS, S. 15-36.
- Wagener, Martin [2004], 'Auf dem Weg zu einer 'normalen' Macht? Die Entsendung deutscher Streitkräfte in der Ära Schröder', in: Harnisch, Sebastian, Katsioulis, Christos, and Overhaus, Marco [eds], *Deutsche Sicherheitspolitik. Eine*

- Bilanz der Regierung Schröder*, Baden-Baden: NOMOS, S. 89-118.
- Wallander, Celeste A. [2000], 'Institutional Assets and Adaptability: NATO after the Cold War', *International Organisation* 54 [4]: pp. 705-35.
- Wallander, Celeste A., Haftendorn, Helga, and Keohane, Robert O. [1999], 'Introduction', in: Celeste A. Wallander, Helga Haftendorn, and Robert O. Keohane [eds], *Imperfect Unions. Security Institutions over Time and Space*, Oxford: Oxford University Press, pp. 1-20.
- Waltz, Kenneth N. [1993], 'The Emerging Structure of International Politics', *International Security* 18 [3]: pp. 44-79.
- Weissbuch [2006], *Weissbuch zur Sicherheitspolitik Deutschlands und zur Zukunft der Bundeswehr*, Federal Ministry of Defence: Berlin.
- Williamson, Hugh [2006], 'Germany in Radical Shake-up of Military', *Financial Times* 24 October: 1.
- Yoda, Tsaturo [2006], 'Japan's Host Nation Support Programm for the U.S. Security Alliance: Past and Prospects', *Asian Survey*, vol LXVI, 6, pp. 937-61.
- Zimmermann, Hubert [2002], *Money and Security. Troops and Monetary Policy in Germany's Relations to the United States and the United Kingdom, 1950-71*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Zimmermann, Hubert [2008], 'Trading Security in Alliances: German and Japanese Security Policy in the New Millennium', in: *Current Politics and Economics of Asia* 17 [1]: pp. 127-54.
- Zimmermann, Hubert [2009], 'The Improbable Permanence of a Commitment: America's Troop Presence in Europe during the Cold War', *Journal of Cold War Studies*, 11 [1]: pp. 3-27.